



馬淵川沿岸通信 第10号



令和5年3月 二戸地方営農推進対策委員会※1

※1 二戸地方営農推進対策委員会の構成は、馬淵川沿岸土地改良区、二戸市、一戸町、JA新しいわて、県現地機関(二戸農業改良普及センター、二戸農林振興センター、二戸農村整備室)により組織され、二戸市及び一戸町の営農対策を進めています。

1 県営事業の進捗状況

- ・ 穴牛・村松工区約 25ha へ農業用水を供給するファームポンド(貯水槽)が、令和4年9月に完成しました。ファームポンドは、標高約 210mの位置に設置され、市街地を一望できる絶景ポイントになっています。受益者を対象とした施設利用説明会では、個別給水栓から安定的に吐出する用水が確認され、「やっと水が使える!」との歓声があがっていました。
- ・ 令和5年度の給水可能面積は 916ha(表-1 [B])で、計画面積 923ha(同[A])の 99%となっています。全地区の完了に向け、残る7haの整備や農道工事等を進めていきます。



写真1 穴牛・村松ファームポンド

写真2 施設利用説明会の様子(二戸市石切所)

表-1 地区別面積と工事概要

地区	関係市町	事業期間	計画面積 (ha)	R4 迄整備面積 (ha)	R4年度 主要工事概要	R5年度 主要工事概要
舌崎	二戸市	H12~H21	57	57	事業完了済み	
男神・米沢・湯田		H21~R2	121	121	事業完了済み	
穴牛・村松・谷地		H28~R6	49	42	畑かん施設 一式 農道工 一式	R5年度工事の仕上げ工 一式 畑かん施設一式、農道工 一式
東奥中山	一戸町	H14~H30	415	415	事業完了済み	
南奥中山		H16~H25	57	57	事業完了済み	
奥中山中央		H17~R1	224	224	事業完了済み	
計			[A]923	[B]916		

2 畑地かんがい用水の利用状況

(1) 各揚水機場の揚水量 (R4 実績)

表-2 揚水機場別配水区域の揚水量(m³/年)

区域別揚水量	大志田機場	米沢機場	湯田機場
配水区域	奥中山	男神・米沢、 谷地、舌崎	湯田、 穴牛・村松
揚水量 <計>	76,807	80,236	23,992
	<181 千m ³ >		



(2) 共同給水栓用コインの使用枚数

表-3 年別・市町別共同給水栓コイン^{※2}使用実績

和暦(西暦)	二戸市	一戸町	計(枚)
H30(2018)	1,444	2,253	3,697
R1(2019)	1,663	2,469	4,132
R2(2020)	1,312	2,465	3,777
R3(2021)	1,331	2,253	3,584
R4(2022)	1,390	2,004	3,394

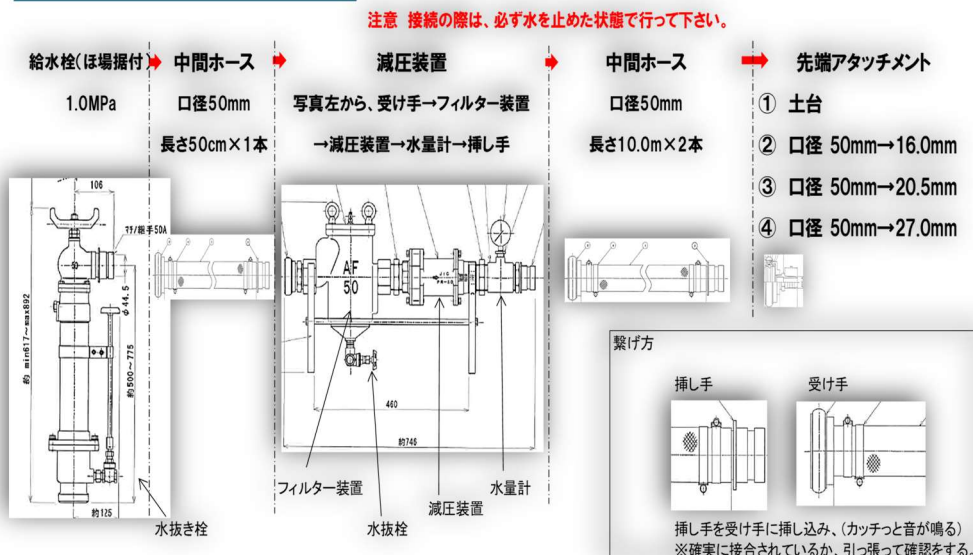
※2 コイン1枚(50円)で最大10分間(3ト)給水可能。

- ・令和4年4~9月のかんがい期間の降水量が昨年比120%と多かったため、揚水量は前年の210千³mから14%減の181千³mとなりました。
- ・共同給水栓(51箇所)での給水用コインの使用枚数は、3,394枚(前年比95%)でした。特にコイン使用が多かった施設は、一戸町上家向第1(県営事業整備済み地域215枚)、二戸市長久保(未整備地域296枚)でした。

3 散水機材の使い方について

散水機材の利用について、下記使用方法に十分に留意頂き、今後とも安全な利用が可能となるよう適切な使用をお願いします。

● 散水機材の使用方法 ●



冬期間は水抜きを!

- ・冬期間は凍結被害から守るために、**給水栓及び減圧装置の水抜きを必ず行ってください。** **給水栓本体の水抜きは、水を止めた状態で行います。**
- ・定期的に、フィルター装置上部の取付金具を外し、内部のフィルターの清掃を行ってください。根詰まりを起こし、故障の原因となります。

4 畑地かんがい施設を導入できる事業

表-4 個別給水栓及びその先に接続する畑かん機材を導入できる事業

事業別	補助率	対象機材	留意事項	問合せ先
① 県営畑地帯総合整備事業	90%	畑かん施設の整備や農道整備等の総合的な基盤整備	【対象】事業受益者 【要件】受益面積10ha以上、個別給水栓の所有は土地改良区、設置後に土地改良区と使用契約	改良区 二戸市 一戸町 整備室
② いわて地域農業マスタープラン実践支援事業	50%	自動点滴かん水装置	【対象】3戸以上の農家で組織する団体(中心経営体(認定農業者等に限る)が過半を占める) 【要件】事業費50万円以上ほか面積要件等あり	二戸市 一戸町 普及センター
③ 果樹経営支援対策事業	1/2以内	果樹用の散水チューブ	【対象】果樹栽培農家 【要件】受益面積(連坦)10a以上	JA 新しいわて
④ いきいき農村基盤整備事業	【樹園地】 30万円/10a 【その他】 20万円/10a	畑かん施設の新設・廃止・変更	【対象】農業者・JA・多面的活動組織等 【要件】事業費50万円以上200万円未満等	改良区 二戸市 一戸町 整備室

【事業に関する問合せ先電話番号・担当者】

馬淵川沿岸土地改良区	33-2111	江六前・中村	JA 新しいわて米穀園芸課	23-4355	府金
二戸市農林課	23-0180	小野	二戸農業改良普及センター	23-9208	長嶺
一戸町農林課	33-2111	中村・石嶋	二戸農村整備室	23-9237	松橋・栗原